

## 1995年度第3回理事会

- ◎日時 : 1995年4月22日(土)午後2時  
◎場所 : 明治大学大学院 511号室  
◎出席者 : 高橋明善、松田苑子、清水みゆき、河村能夫、安孫子麟、渡辺安男、北原淳、杉岡直人、中道仁美、吉沢四郎、古川彰、庄司俊作、安原茂  
村研ジャーナル編集責任者 長谷川昭彦、事務局(前)相川良彦  
(事務局)大内雅利、高田滋

### 議題

#### 1. 本年度大会について

大会事務局、河村理事より、以下の報告がありました。日程、場所、参加費等は「村研通信」本号に掲載のとおり。大学院生の参加費は軽減したい。エクスカージョンのフィールドは未定。11月17日朝、京都駅集合のうえ、実施する。

#### 2. 研究委員会より

研究委員会委員長、河村理事より、以下の報告と提案があった。

##### (1) 本年度大会の報告について

・「村研通信」本号に、報告目次を載せる。テーマ・セッションの趣旨文は、嘉田会員が執筆する。

##### (2) 地区研について

・瀬戸内研究会については渡辺理事より報告があった。また地区研の優れた報告についてはジャーナルへの投稿を勧めるよう意見がありました。

##### (3) インタレスト・リストについて

・次回会員名簿整理の際に、インタレストのカテゴリーを再考した上で再度調査を行いたいと提案され、了承した。

##### (4) 会員の小グループ(「旗揚げグループ」)活動への援助について

・通信費援助の提案があった。会場の設定費、活動費(複写代など)、交流費(他地区の会員を呼ぶ際の交通費など)、案内状の経費、など別の提案も出た。また学会からの援助は小グループ活動の「公認」の意味も大きいこと、などの意見もあり、今後研究委員会で検討することとなった。現在、地区研に対しては年間1万円の援助がある。

・「村研通信」には小グループ活動の情報を載せることが提案され、了承した。

#### 3. 編集委員会より

##### (1) 村研年報について

・年報編集責任者の北原理事より、年報31集の編集は順調に進行中である旨、さらに、編集委員会として原稿の内容を知っておく必要があり、「読み合せ」を本年よりすることとしたとの報告があった。

##### (2) 村研ジャーナルについて

・村研ジャーナル編集責任者の長谷川会員より、3号(9月発刊予定)の編集は順調であること、4号(96年3月予定)は原稿を募集中であることが報告された。

・ジャーナルの制作部数について、農文協より増刷の提案があれば、合意事項を変更しない限りで承認することを、了承した。

・ジャーナルについて、文部省刊行助成の申請が提案され、検討することとなった。

- ・広告提供者の確保が相川会員より提案され、理事会でも努力することとした。
- ・ジャーナルの現行頁数でいくと、論文60枚4本に加え、30枚程度の論文が可能である。この部分を編集委員会で企画することが提案され、了承した。

#### 4. 国際交流委員会より

##### (1) 中国農村社会学会との交流について

- ・高橋理事より経過の報告があった。今秋のアジア社会学会（北京）の後、交流の機会を持つこととし、交渉中である。13頁を参照。

##### (2) 世界農村社会学会議について

- ・河村理事より、IRSAのプログラム委員会の依頼で、来年度大会の2～3のセッション・テーマを村研から提案するとの報告があった。会員からそのテーマを募るため、「村研通信」に記事を載せる。別紙を参照。

#### 5. 学会賞について

- ・昨年大会で理事会での再考が求められた案件である。
- ・高橋理事より、設置の方向で考えてほしい、内容は奨励賞的なものをとの意見、また、安原理事からも、次回理事会に案を出せるようにとの発言があった。
- ・議論の進め方が拙速であること（より多くの会員の意見を聞く）、賞を設けることの意義（若手会員の研究奨励や社会的評価）を考える必要があること、厳しい現実（若手研究者の就職が困難）をふまえて対応する必要があること、選考過程は公平を期すること、などが話し合われ、次回の理事会で引き続き議論することになった。

#### 6. その他

- ・会費滞納者への対応として、94年度以前会費未納者については、「村研ジャーナル」の送付を次号（9月）から停止すること、督促文を「村研通信」に同封することが、確認された。

- ・塚本哲人会員を「退会とみなす」扱いの取り消しを了承した。

前回理事会での決定に従う。「会費長期滞納により退会とみなされた会員のなかで、……長期滞納の免除条件をあらためて適用し、条件がみたされた場合には、「退会とみなす」処分を、理事会として取り消す」（『研究通信』No.179）。

- ・村研事務局で保管している幾冊かの『村研叢書』『村研年報』については、最小保存部数を残して会員に頒布したいと、事務局より提案した。段ボール箱二つ分あり、事務局が変わる度に引継がれてきたこと、また村研の財政を少しでも楽にしたいことなどによる。事務局一任の形で了承された。手続きについては次号の『村研通信』に掲載。

- ・1995年度村研総会では理事の改選があるが、次期理事選出については、会則「第十二条 理事の任期は二年とし、連続して三期以上務めることはできない」の規定がある。被選挙権の有無については次回理事会で確認する。

なお、前回の1993年度総会では次のように処理された。「7 理事改選方法についての提案（会長〔代理〕）。以下の会長提案を承認した。理事会運営に支障をきたすおそれがあるので、移行措置として、……（2）理事選出規定の「連続して3期以上不可」は、総会が選出する理事10名には適用せず、理事が指名する理事10名にのみ適用する」（『村研通信』No.174）。

- ・次回理事会は、9月9日（土）午後予定。会場未定。